

○福岡県警察被害者支援活動等に関する要綱の制定について（概要）

（平成14年福岡県警察本部内訓第40号）

この内訓は、被害者の精神的負担の軽減等を図ることを目的とした被害者支援活動等の実施について、必要な事項を定めるものである。

主な内容として、

- 実施体制
- 任務
- 支援活動要領
- 連絡活動要領
- 訪問活動要領

などの項目からなっている。